

## 4 組織・機構の再編

県の仕事を分掌する組織・機構については、市町村合併や市町村への権限移譲などの地方分権の進展や都道府県、市町村制度の見直しの動き、さらには、IT化などの行財政環境の大きな変化に柔軟に、かつ速やかに対応し、21世紀にふさわしい行政運営を展開していくために、一層、簡素で効率的なものとしていきます。

### (1) 本庁組織の機能強化

#### 【見直しの視点】

本庁から地方機関への権限委譲を進め、本庁の役割としては、施策の企画立案業務を中心としたものへ移行するよう努めます。

#### 【平成16年度までに実施・着手する事項】

本庁組織において、機動的・横断的対応が必要な課題については、プロジェクトチーム方式のさらなる活用を図る。(毎年度)

東海地震の想定震源域の見直しや東南海、南海地震の震源モデルが発表されたことなどを受けて、災害対策を中心とした体制強化を図る。(平成14年度)

#### 【平成20年度までに検討・実施する事項】

特定の行政課題への積極的な取組姿勢を対外的に示す等のために設置している課内室については、組織の機動性の観点から、今後、より柔軟に設置できるように平成14年度までに検討する。

2005年日本国際博覧会の終了後、国際博推進局を廃止する。

中部国際空港の関連事業の進捗状況を踏まえ、企業庁新空港関連事業部を廃止する。

### (2) 地方機関の再編・簡素化と機能強化

#### 【見直しの視点】

現地に即した行政サービスを提供するという役割と県民・市町村の利便性の観点から、地方機関に権限委譲を一層進めるなどして機能強化を図るとともに、簡素化・効率化に取り組みます。

電子申請等電子地方政府化の取組、市町村合併等の動向、さらには市町村への権限移譲などを見極めながら、広域的自治体である県の役割を踏まえて、地方機関のさらなる統合について検討します。

#### 【平成16年度までに実施・着手する事項】

県民・市町村の利便性と効率的な行政運営の実現を目指す観点から、「本庁組織の再編等に伴う簡素化・効率化」、「機能強化、サービス水準の維持向上」、「山

間地域振興の総合的支援機能の整備」の3つの再編方針に基づき、「事務所」を始めとする地方機関を再編する。(平成14年度)

- ・ 「事務所」(9か所)については、足助事務所を豊田事務所に、設楽事務所を新城事務所にそれぞれ統合し、7か所(尾張、海部、知多、西三河、豊田加茂、新城設楽、東三河)にするとともに、その所管区域に市の区域を加える。
- ・ 「保健所」(17か所)については、事務所に置く組織にするとともに、二次医療圏を老人保健福祉圏域と同一としたことを踏まえ、稲沢保健所、安城保健所及び田原保健所の3保健所を支所化し、14保健所9支所にする。
- ・ 「児童相談所」(8か所)並びに「知的障害者更生相談所」、「身体障害者更生相談所」及び「心身障害者更生相談所」については、事務所に置く組織とし、「児童相談センター」(6か所)と、地域バランスを考慮して児童と障害者の相談部門を統合した「児童・障害者相談センター」(3か所)とに再編する。
- ・ 保健所に少数分散配置されている環境部門の組織については、他機関との調整能力を高め、新たな環境問題に対処し、廃棄物対策などで機能強化を図れるよう、事務所の組織として拠点化する。
- ・ 「労政事務所」(4か所)については、事務所商工担当課と統合し、事務所の組織とする。なお、名古屋市内における労政事務所の機能と「中小企業労働相談所」を統合し、本庁直轄の「労働センター」にする。
- ・ 事務所農林水産担当課、「地域農業改良普及センター」(11か所)及び「農地開発事務所」(8か所)の3系列に分かれている農林水産部門の組織については、7か所の「農林水産事務所」(尾張、海部、知多、西三河、豊田加茂、新城設楽、東三河)に一元化する。
- ・ 建設部門の組織については、事務所建築担当課を、関係する地域の「土木事務所」に統合し、9か所の「建設事務所」(尾張、一宮、海部、知多、西三河、知立、豊田加茂、新城設楽、東三河)に再編する。
- ・ 事務所の税務課・税務出張所と「県税事務所」(9か所)の二極体制となっている税務部門の組織については、10か所の「県税事務所」(名古屋東部、名古屋北部、名古屋西部、名古屋南部、東尾張、西尾張、知多、西三河、豊田加茂、東三河)に一元化する。また合わせて、「不動産評価事務所」も県税事務所に統合する。
- ・ 「教育事務所」(9か所)については、事務所の見直しに合わせて、7か所(尾張、海部、知多、西三河、豊田加茂、新城設楽、東三河)及び2支所(足助、設楽)にする。
- ・ 事務所の県民サービスコーナーと「消費生活センター」(尾張・西三河・東三河)を再編し、事務所単位に、県民相談・県政情報提供、消費生活相談、旅券発給を統合した「県民生活プラザ」を設置する。なお、「県民サービスセンター」、名古屋市内の県民サービスコーナー及び「消費生活センター」は、本庁直轄の「中央県民生活プラザ」に統合する。
- ・ 山間地域振興機能を、豊田加茂事務所及び新城設楽事務所に配置する。  
「病害虫防除所」については、国の地方分権一括法に基づく規制緩和の動向などを踏まえ、「農業総合試験場」の組織と兼ねる。(平成14年度)  
「家畜保健衛生所」(6か所)については、県内の畜産業の状況を勘案して、加茂家畜保健衛生所を西三河家畜保健衛生所に、設楽家畜保健衛生所を東三河

家畜保健衛生所にそれぞれ統合し、4か所（尾張、知多、西三河、東三河）及び2支所（加茂、設楽）にする。（平成14年度）

「県有林事務所」（3か所）については、一層効率的な管理を図るため、統合する。なお、統合される2か所には必要な機能を存置する。（平成14年度）

「岡崎保健所」については、岡崎市の中核市への移行に伴い、廃止する。（平成15年度）

#### 【平成20年度までに検討・実施する事項】

事務所を始めとする地方機関については、平成14年度に大規模な再編を実施するが、電子申請等電子地方政府化の取組、市町村合併等の動向、さらには市町村への権限移譲などを見極めながら、広域的自治体である県の役割を踏まえて、地方機関のさらなる統合について検討する。

「保健所」については、老朽化した保健所（本所）の改築に合わせ、その支所の見直しを行う。

「衣浦港務所」及び「三河港務所」については、三河港の特定重要港湾への昇格を見極めながら、そのあり方を見直し、統合することを検討する。

「河川工事事務所」については、水系単位で一貫整備する観点に留意しつつ、そのあり方を見直し、その業務を主たる建設事務所へ移管することについて検討する。

「蒲郡浄水場」については、東三河地域の浄水場業務を見直し、廃止する。

表5 地方機関数の推移

区 分	11年度	12年度	13年度
地方機関数	173	159	155
廃止した地方機関	4	14	4
	経済研究所、豊橋保健所等	物産情報センター、中小企業総合センター等	県立女子短期大学、栽培漁業センター等

地方機関数は、知事部局（4大学（平成13年度は3大学）を含む。）出納事務局及び教育委員会事務局（県立の学校を除く。）の数。  
各年度4月1日現在

### (3) 試験研究機関の活性化・合理化

#### 【見直しの視点】

国と県との関係、民間との役割分担を踏まえ、行政の守備範囲を明確にした上で、今後県が果たすべき役割を検証し、組織の活性化・合理化を図り、現行14機関を8機関とします。

質の高い行政サービスを柔軟かつ効率的、効果的に行うとともに、透明性のある組織運営を確保するため、国の検討状況を見極めつつ、地方独立行政法人化などの幅広い検討を進めます。

研究員の研究開発意欲を高めるための方策を検討します。

表 6 各試験研究機関の概要

	常滑窯業技術センター	瀬戸窯業技術センター	工業技術センター	食品工業技術センター	尾張繊維技術センター
設置年度 (前身組織の設置年度)	昭和45年度 (昭和16)	昭和45年度	昭和56年度 (昭和26)	昭和63年度 (昭和31)	昭和43年度 (昭和5)
設置目的	窯業の技術及び製品の改良発達を図る	窯業の技術及び製品の改良発達を図る	工業(窯業、食品工業及び繊維工業を除く)の技術及び製品の改良発達を図る	食品工業の技術及び製品の改良発達を図る	繊維工業の技術及び製品の改良発達を図る
	三河繊維技術センター	環境調査センター	衛生研究所	心身障害者コロナ一発達障害研究所	がんセンター研究所
設置年度 (前身組織の設置年度)	昭和48年度 (昭和2)	昭和45年度 (昭和36)	昭和23年度	昭和47年度	昭和39年度
設置目的	繊維工業の技術及び製品の改良発達を図る	環境の実態を科学的に把握し、的確かつ有効な施策の推進を図る	衛生行政に関する調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を実施する	心身障害に関する調査研究を行うとともに、その研究を行う者に研究施設を利用させる	病院併設の施設として、がんの予防、診断、診療に関する研究を行う
	農業総合試験場	林業センター	水産試験場	建設技術研究所	
設置年度 (前身組織の設置年度)	昭和41年度	昭和61年度 (昭和24)	明治27年度	昭和56年度 (昭和48)	
設置目的	能率的で環境と調和のとれた農法の発達等を図るため、農業に関する試験研究を推進する	林業の振興と森林保全を図るための試験研究など、森林・林業技術についての総合的な業務を行う	青く豊かな海の確保と魅力ある水産業を実現するために必要な水産技術の開発とその普及を行う	建設技術の向上等に必要な建設材料の試験、調査、研究並びに技術者の研修などを行う	

【平成16年度までに実施・着手する事項】

産業労働部所管の6か所の試験研究機関については、企画普及部門を統合し、総合的企画調整機能を有する部署等を設置し、「産業技術研究所」として一本化する。なお、各試験研究機関は、それぞれ各業種に対応した実用的な研究開発、依頼試験等を実施する。(平成14年度)

「農業総合試験場」については、各研究所ごとに実施している病害・虫害研究分野や環境研究分野の体制を、平成14年度に見直すとともに、農業技術センターを含めた体制全体を、平成15年度以降、順次見直す。

「建設技術研究所」については、その機能を他へ移管又は委譲し、廃止する。(平成16年度)

その他の試験研究機関についても、研究内容の見直しによる活性化や組織再編などの合理化に、平成14年度以降、順次取り組む。

#### 【平成 20 年度までに検討・実施する事項】

研究員の研究開発意欲を高めるため、実用化された特許を発明した研究員に支払う補償金の基準を見直すなど、勤務に関してした発明、考案等のあり方について検討する。

試験研究機関全体については、民間の経営ノウハウを取り入れ、自主的運営を行う地方独立行政法人化などについて検討する。

### **(4) 職制の見直し**

#### 【見直しの視点】

職制は分かりやすく、簡素であることを基本として見直しを進めます。

#### 【平成 16 年度までに実施・着手する事項】

本庁部制の再編時に、大きな部を統合するに当たって、組織をうまく機能させるため設置した職については、組織の定着状況を見極めながら、平成 16 年度までに見直しを行う。

### **(5) 附属機関の活性化・合理化**

#### 【見直しの視点】

附属機関の設置目的を再認識し、審議等の活性化を図るとともに、より一層の効率的な運営に努めます。

開かれた県政を推進するため、附属機関の公開を促進します。

附属機関の機能が十分に果たされるよう、委員の選任基準を検討します。

女性委員の割合を平成 17 年度末までに 30% に高めるよう努めます。

社会経済情勢の変化等に応じて、引き続き整理統合を検討します。

#### 【平成 16 年度までに実施・着手する事項】

設置や運営に関する基本的な事項を規定した指針を策定する。(平成 14 年度)

「保健所運営協議会」(17 か所)については、二次医療圏(老人保健福祉圏)ごとに保健・医療・福祉の総合的な検討を進めることに伴い、廃止する。

(平成 14 年度)

「稲沢・師勝保健所結核診査協議会」については、地方機関の再編に伴う保健所の再編に合わせ、廃止する。(平成 14 年度)

「消費者被害救済委員会」については、総合的な消費者行政の推進及び機動的な運用の確保を図るため、「消費者保護審議会」と統合する。(平成 16 年度)

表7 附属機関の状況

設置数 92機関(平成13年5月1日現在)													
開催回数 平均3.4回(平成12年度実績) 開催回数「0」の附属機関 15機関 〔内訳〕法令による必置機関 8機関 必要に応じ不定期に開催する機関等 7機関													
会議公開の割合 約47%(平成12年度実績) 非公開とする主な理由 非公開情報(個人情報、試験情報、意思決定過程情報等)に係る審議													
委員の状況 委員数1,616人(平成13年5月1日現在)													
・県職員	154人(9.5%)												
・女性委員	332人(20.5%)												
・在任期間10年以上の委員	109人(6.7%)												
・委員の公募	実施機関なし												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年齢構成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40歳未満</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>40歳代</td> <td>11.9%</td> </tr> <tr> <td>50歳代</td> <td>42.6%</td> </tr> <tr> <td>60歳代</td> <td>36.0%</td> </tr> <tr> <td>70歳以上</td> <td>7.9%</td> </tr> </tbody> </table>	年齢構成		40歳未満	1.7%	40歳代	11.9%	50歳代	42.6%	60歳代	36.0%	70歳以上	7.9%
年齢構成													
40歳未満	1.7%												
40歳代	11.9%												
50歳代	42.6%												
60歳代	36.0%												
70歳以上	7.9%												